

1 議会基本条例の制定に向けて

(1) 議会活動の原則について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、議会活動の原則についてとりまとめ案を提示し、通年議会については今後の検討課題とし、条例文案には組み込まないこと、議長、副議長選挙における立候補制度についてはともに導入し、所信表明を行うことを確認した。
- ・ 立候補制度の実施方法について検討を行い、今後の委員会において取りまとめ案を正副委員長から提示すること及び具体的な実施方法について引き続き検討していくこととした。

【議会活動の原則についての主な意見】

- 議長選挙を誰に向けて行うかを考えた場合に、立候補制度を導入する以上、市民に向けて行うものとする。そのため、本会議場で休憩中に行い、選挙の過程である所信表明についても傍聴者等に公開していくべきである。
- 議長選挙は、議員が議員に対して所信表明を行い、議員が選ぶ選挙だと考えるため、基本的には公開する必要はない。また、本会議の休憩中という場についても疑問が残るため、別会議体である全員協議会を設けるべきである。
- 2人以上の立候補者がいた場合に、全員協議会で所信表明を行い、後ほど広報等で公開する方法では、当選した立候補者の主張は市民も知ることができるが、落選した立候補者の主張を市民が知ることができないのではないかと懸念がある。
- 全員協議会で所信表明を行った場合であっても、結果として選出された議長が、その過程についてもあわせて広報等で報告することで、市民への公開はできるものとする。
- 立候補制度を法的に準用していないということであれば、全員協議会でやったほうがよい。全員協議会を公開していくかどうかについては、今後の検討事項である。
- 本会議場の休憩中に実施する場合も、全員協議会で実施する場合も市民に

公開していくという立場は変わらないものとする。その過程をはじめから見せるのか、結果を整理したものを見せるのかの違いである。

- 公開の範囲を広義にとらえるのであれば、傍聴者やインターネットでの公開はもち論、所信表明に対する質問も、執行部側の出席も認めればよい。
- 議長は議会運営を行う立場であり、所信表明に対する質問を認めるとしても、その内容は限られるため、所信表明に対する質問は認めなくてもよい。
- 会津若松市では、所信表明を本会議場で行ったことにより、マスコミ関係や傍聴者が増えたとのことである。本会議場の休憩中に実施することは、非常にアピール性の高い方法であるとする。
- 所信表明の時間は、10分または5分以内など短くてよい。
- 非常に重要な問題であり、視察なども控えている。それらを踏まえ、再度検討を行ってはどうか。

(2) 立法機関としての議会のあり方について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、立法機関としての議会のあり方について意見交換を行った。なお、文案の作成においては、執行部の文書担当等との調整についても配慮することとした。
- ・ 政策研究会の実施及び議員立法の推進について、今後の委員会において取りまとめ案を正副委員長から提示すること及び引き続き検討していくこととした。

【立法機関としての議会のあり方についての主な意見】

- 政策研究会については賛成だが、その位置付けが課題となる。特別委員会のように議員同士の組織とするのか、附属機関のように市民を含めた外部委員を導入していくのかで、方向性が変わるものとする。
- 政策研究は非常に重要だが、新たな機関を設置することで体制等の新たな課題も生まれる。常任委員会の活用など現行の制度の中で方法を確立したい。
- 政策研究は議員全員の問題であるため、常任委員会ではなく議員全員で研究する形としたい。また、課題の発生等による随時設置を考えているため、

常設の常任委員会ではなく、政策研究会という別の組織としたい。

- 会津若松市では政策討論会という名称だが、その下部組織に分科会を設けている。その構成は、総務委員会に所属する議員が第1分科会、文教厚生委員会に所属する議員が第2分科会というように、常任委員会に分けている形である。政策研究会を設置しなくても常任委員会で対応できるのではないか。
- 年間一本は議員立法を行うというような意気込みが必要であり、そういった意味では既存の常任委員会ではなく、特別委員会のような性格がよい。
- 附属機関であれば外部委員の導入も考えられるが、常任委員会では基本的に議員のみで検討していくことになる。専門的な知識や市民の声を聞くという点からは、附属機関のほうで考えてはどうか。
- 常任委員会であっても専門的知見を活用することはできるし、パブリックコメントや議会報告会において市民の意見を集約する機会は得られる。
- 常任委員会で検討を行い、立法化の流れが出てきた時点で特別委員会を設置するという方法もある。
- これから実施していく議会報告会で出された市民意見の整理や、それを政策研究に結びつけるといった役割も予想されるため、広報広聴委員会のようなものも必要ではないか。

2 その他

- ・ これまでの委員会で出された各地区の公共施設等への掲示に係る意見について、正副委員長の所感をあわせて報告した。
- ・ 副委員長が3月31日に開催された半田市の議会報告会を傍聴した感想を報告した。
- ・ 委員長が3月26日及び4月4日に開催された議会報告会実行委員会の結果を報告した。

【主な意見】

- 災害時の議会のあり方についても検討したい。